

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。

1 委員会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/17：運営会議
- 5/10：運営会議
- *6/ 2：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。
テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- *4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- *5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方（予定）

（*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会（1/24）においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議（2/6）にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会（2/24）にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員 3 名が退任。

3/27：本人の希望により、委員 1 名が退任。

環境経済学（委員退任に伴う補充のため）を専門とする委員 1 名と行政法（補強のため）を専門とする委員 1 名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員 1 名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員 1 名の淀川部会への所属を追加予定。

(4) 今後の予定

6/23～7/11：ファシリテーター及び対話集会に関する検討会（注 2）

7/12：第23回委員会（注 1）

8/25～9/5：第24回委員会（日程調整中）

注 1：第23回委員会の開催日が当初予定から変更となっています（7/15→7/12）。

注 2：ファシリテーター及び対話集会に関する検討会の開催

第 5 回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。開催案内および日程調整は後日行う。

（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」）

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換。
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- *5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- *6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員(○は班長、 ◎は副班長)
ダム	◎寺川、○仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、松岡、水山
水位	◎西野、○川端、井上、嘉田、川那部、小林、藤井、松岡、三田村、村上
連携	◎嘉田、○藤井、村上

※リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 7/ 9：第24回琵琶湖部会
- 7/18：第25回琵琶湖部会(予定)
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会(予定)

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

*6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会(6/26)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、(細川委員)
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、(寺川委員)
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、(寺川委員)

※1：()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

※2：当日欠席された谷田委員、槇村委員には、現在確認中

(3) 今後の予定

6/26：淀川部会検討会

7/ 5：淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

※リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7/1：猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）

4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）

5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（＊は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

＜検討班メンバー＞

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷺谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：梶屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 今後の予定

7/8：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

- 6/28：治水部会検討会
- 6/23～7/11：第5回治水部会(日程調整中)

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会：説明資料に関する意見交換

4/14：第3回利水部会：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回利水部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、楨村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
渇水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

※ ()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

6/28：利水部会検討会

6/23～7/11：第4回利水部会(日程調整中)

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 今後の予定

- 6/23～7/11：第6回住民参加部会（日程調整中）

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 24 回運営会議（2003. 6. 2 開催）結果報告	11
-------------------------------------	----

< 委員会 >

第 20 回委員会（2003. 4. 21 開催）結果概要（暫定版）	12
第 21 回委員会（2003. 5. 16 開催）結果概要（暫定版）	17

< 琵琶湖部会 >

* 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（2003. 5. 25 開催）結果報告	24
琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（2003. 5. 25 開催）アンケート集計結果	25
* 第 23 回琵琶湖部会（2003. 6. 10 開催）結果報告	33

< 淀川部会 >

* 第 5 回検討会（2003. 6. 7 開催）結果報告	35
-------------------------------------	----

注：・*印のついているものは、現在、結果概要作成中です。

・テーマ別部会における説明資料（第 1 稿）に関する主な意見、やりとり内容は資料 1-2 を参照下さい。

開催日時：2003年6月2日（月） 17:00～19:30

場 所：ホテルグランヴィア京都 7階 式部の間

参加者数：委員7名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長代理、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長（猪名川部会長代理兼任）、住民参加部会長）、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

①今後の進め方

＜原案審議の進め方について＞

- ・ 意見書は、10月提出を目標とする。
- ・ 意見書については、各テーマ別部会のとりのまとめを元に骨格を作成し、地域別部会のとりのまとめを追加してまとめていく。テーマ別部会が地域的な観点での検討が必要と判断した内容については、地域別部会で審議する。また、地域別部会からテーマ別部会への審議依頼も有り得る。
- ・ テーマ別部会のとりのまとめを第23回委員会（7/12）と第24回委員会（8月下旬）に提出する。地域別部会についても当該委員会までの検討結果を報告する。
- ・ 「部会場でより深まった議論を行うため、部会前に議論の進め方や検討ポイントの整理と、これまでに出示された資料の理解を深めるための検討会を開催して部会に臨んではどうか」との提案がなされ、了承された。検討会の進め方は部会長に一任された。なお、検討会には河川管理者の出席を依頼する。会議は公開しないが、資料や議論内容については公開する。
- ・ 第24回委員会（8月下旬）にて、河川管理者に河川整備計画原案（案）について説明頂く

＜今後の委員会日程等について＞

- ・ 第22回委員会（6/20）の会場を大阪府立体育館とする。
- ・ 第23回委員会を7/12（13:30～16:30）に開催する。
- ・ 第24回委員会を8/25以降開催予定とし、日程調整を行う。

②5/31に中止された部会の開催について

- ・ ①の「原案審議の進め方」に関する議論を受けて、まず、各部会とも検討会を開催した上で部会を開催することとなった。
- ・ 6/7に治水部会検討会（10:00～12:00）、利水部会検討会（13:00～15:00）、淀川部会検討会（15:00～17:00）を開催する。
- ・ 6/18に猪名川部会検討会（13:30～15:30）を開催する。

③第22回委員会（6/20）の進め方について

- ・ 主な議題は、「説明資料（第1稿）への部会からの意見に関する報告」「説明資料（第2稿）の説明と質疑応答」とする。
- ・ 説明資料（第2稿）について60分程度で説明頂いた後、質疑応答を40分程度行う。

④その他

- ・ 淀川部会への所属を希望されていた田村委員（3/27に委員会および住民参加部会委員に就任）については、淀川部会委員に就任頂くことを第22回委員会（6/20）にて承認頂く。
- ・ 第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。開催案内および日程調整は後日行う。（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」→詳しい内容については、第5回住民参加部会結果報告参照）

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

淀川水系流域委員会 第 20 回委員会 結果概要（暫定版）

03.5.15 庶務作成

開催日時：2003 年 4 月 21 日（月） 13：30～17：40

場 所：大津プリンスホテル 3階 プリンスホール

参加者数：委員 42 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 296 名

1 決定事項

- 資料 1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」に対して意見のある委員は 5/7(水)までに提出する。

2 審議の概要

① テーマ別部会についての状況報告

資料 1-1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」、資料 1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」に基づき、各テーマ別部会の状況報告が行われた。

② 今後の進め方

資料 2「原案審議の進め方」に基づき、今後のスケジュール等について説明が行われた。“7 月の委員会の審議項目に地域別部会の中間報告”を追加する等の修正を加え、資料 2 に基づく進め方が確認された。この他、「テーマ別部会に提出された意見についても委員全員で共有できるようにしてほしい」との意見が出された。

③ 説明資料（第 1 稿）のダム部分に関する説明

河川管理者より資料 3-1「ダム計画の見直しの考え方」、資料 3-2「川上ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」に基づき説明が行われた。主な意見は「3 主な意見交換」を参照。

④ 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から、「今日のダムに関する説明は“ダムは原則として建設せず…”という提言の上に考えられたものではないのでは」「流域委員会の 2 年間の議論を十分反映し、ダムの見直しを行うべき」「ダム建設コスト、費用の分担等を市民にも分かるように明示すべきである」等の発言があった。

3 主な意見交換

説明資料（第 1 稿）のダム計画見直し案に関する意見交換

河川管理者より資料 3-1「ダム計画の見直しの考え方」、資料 3-2「川上ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」に基づき説明が行

われ、それに関する意見交換が行われた。

i) ダム計画見直しの考え方

治水、利水面からダムの効用は大きい。しかし、水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実である。以上の認識に基づき、他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境の影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。淀川水系の特性に鑑み、特に「琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響」「狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害の軽減」「近年頻発している渇水に対する安全度の確保」「既存ダム群の再編成」に留意し、ダム計画の見直しを行う。

ii) 川上ダム計画の見直し案

- ・ 過去の災害と木津川の河川整備の現況
- ・ 木津川上流域（上野地区）の河川整備計画の考え方
- ・ 浸水対策の検討（対象洪水：昭和 28 年 13 号台風洪水、昭和 40 年 24 号台風洪水）
- ・ 浸水対策案：河道内貯留案、上野遊水地掘削拡大案、遊水池新設案、水田嵩上げ案、滞留掘削嵩上げ案、耐水型街づくり案（ピロティ案）、複合案（上野遊水地掘削拡大案＋ピロティ案）、複合案（ピロティ案＋一部（大規模工場）輪中案）、ダム案
- ・ 対策案の評価（ダム案以外は 40 年以上の期間が見込まれるなど地元合意を得ることは実態的に不可能）
- ・ 川上ダム案の有効性と現計画の見直しの方向性（治水、利水、ダムの環境保全対策）
- ・ 今後の検討事項（貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査を実施、土砂移動の連続性を確保するための方策の検討、利水について早急な水需要の精査確認）

iii) 天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案

- ・ 琵琶湖の浸水被害の特徴、実績、被害シミュレーション
- ・ 琵琶湖の放流操作（瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム）
- ・ 瀬田川・宇治川の流下能力増加（天ヶ瀬ダムの放流能力の増強、瀬田川の流下能力の増加、宇治川の流下能力の増加）
- ・ 代替案の比較（制限水位の低下、ダム・遊水池、内湖復活、水田貯留、森林の整備、瀬田川洗堰の全閉、放流制限を止める、湖岸堤の新設、内水排水ポンプの新設・増強）
- ・ 天ヶ瀬ダム再開発事業が環境に及ぼす影響
- ・ 今後調査・検討しなければならない事項（既存施設の活用した放流方法の検討、放流方法の変更に伴う環境への影響、貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査、土砂移動の連続性を確保する方策の検討、利水について早急に水需要の精査・確認）

< 委員からの主な意見 >

○ 全般的な意見

- ・ 川上ダムも天ヶ瀬ダムもゴールが「浸水被害の解消」になっている。提言の「破堤による壊滅的被害の回避」「地域特性に応じた治水安全度の向上」「環境に配慮した治水」が反映されていないのではないか。
→提言を受けた説明資料（第1稿）では治水対策として「堤防強化」と「狭窄部上流に対する安全度の確保」をあげた。ダムはこの「狭窄部上流に対する安全度の確保」するための対策であり、提言の「地域特性に応じた治水安全度の向上」に当たると考えている。（河川管理者）
- ・ ダムや堤防といったハード対策にのみ頼らず、流域社会の構造を災害に強い形にするソフト対策が反映されていない。
→今回はダムというハード対策に限って行った。説明資料（第1稿）であげた情報システムの整備等がソフト対策に対応する。（河川管理者）
- ・ 治水・利水とともに環境を目的に掲げた河川法改正や提言内容が反映されていない。決して環境に配慮しながら治水、利水をせよというのではない。例えば、このダムについては自然環境を考慮することができないというのであれば、そう言って欲しい。
- ・ 総合治水と言う文言は書いてあるが、不十分である。河川管理者が十分な提案ができない理由に次の2つがある。1つは、河川しか見ていない。川上ダムの場合、550箇所の溜池の嵩上げ、395haの水田の遊水池化は確かに無理だが、地域を面的に見た場合、この部分は溜め池として、ここは遊水池といった地域で少しでもダムを小さくできるだろう、という現実的な案ができるはず。もう1つは、これまで地元の方の納得を得てやってきた知恵があるのに、これからの遊水池はゼロであるというように地域の人々の意識や社会の仕組みに関するイメージがないためである。是非、その点は考えて欲しい
- ・ 雨水とどう付き合うなど地域の姿、人の姿が見えない
- ・ 住民の合意を得るプロセスが一切書かれていない。
- ・ 住民に対しても「川の中だけではできない」、ということを示すのが河川管理者の使命。その場合、大きな降雨があった場合、これだけ減らしますよ、というのはあるが、これだけ浸かりますよというのでも示して欲しい。こうすれば大丈夫というデータだけでは住民側の対応も期待できない。
- ・ 一級河川直轄区間以外（指定区間等）における対応が示されていない。水系の一貫管理の観点から整合を取って欲しい。
- ・ 総合治水については理想を提言しているが、現実には私権の制限を行うような法律がないとできない。その中で理想に向かって動くのだけれど、当面の策はこうしていくという説明が必要なのでは。できないことはできない説明をもっとうまくされてはどうか。
- ・ 今回のダムに関する資料は第1稿だと考える。第2稿、第3稿を期待したい。今回の説明が川上ダム、天ヶ瀬ダムの方針決定ではないと理解して良いか。
- ・ 委員会が判断しなければいけないのはダムをどういう風に造るかではなく、造るか、造ら

ないかを判断したいので、判断材料となるような説明をして欲しい。

○ 検討プロセス、代替案の比較について

- ・ 今日聞いた代替案は「これで全てか」という感じを受けた。例えば、多目的ダムにおける治水以外の利水、発電といった機能面からの検討、代替案の提示等が不十分ではないか。
→本日は利水についてほとんど触れていない。水需要について精査・確認中であるのでまた改めて説明したい。発電についても同様である。(河川管理者)
- ・ なぜ、ダムと他の対策を比較するのか。他のものも含めてダム自身を小さくしていくという考え方はできないか。また、水系の暮らしを含めて変えていこうという考え方ができないか。
- ・ 費用対効果分析の結果および根拠が提示されていない。また、代替案の比較を分かりやすくマトリックス等に整理して欲しい。(ランニングコスト、環境への影響の定性的評価等を含めて)
→後日提示する。(河川管理者)

○ 環境保全について

- ・ ダム開発における環境に対するスタンスの総合的なビジョンが示されていない。今回の資料では、事業アセスでこのような環境保全措置を取ると書いてあるのとほとんど変わらない。この流域全体で、どのように環境のことを考えていくのかといった全体計画を説明資料の中で書いていくことが重要。
- ・ ダム湖の水質対策については、一庫ダムでも行われているが、本当にうまくいっているのかどうかをきっちり踏まえて、流域内のダムをどうするのかというような全体的な計画が欲しい。

○ 追加資料、データ等

- ・ 土地利用の変化については将来的にも十分検討した上で、それに対応した流出量変化を考慮したシミュレーションを重ねながら見ていくことが重要。
→今後、土地利用の状況において流出量も変化すると考えられるので対応したい。(河川管理者)
- ・ シミュレーションの結果に、実際にその規模の降雨が起こりうる可能性も示して欲しい。
→確率の評価は現在手元に資料が無いので、後日提示する。(河川管理者)
- ・ 昭和 36 年の時点ではなく、現在の施設の状態でどのような被害がでるかを提示して欲しい。
- ・ 水需要の精査・確認を早急に出して欲しい。
- ・ 利水のコストアロケーションが明示されていない。
- ・ 治水については詳細に被害状況等が記述されているのに、利水については濁水状況の説明もなにもない。

- 川上ダム費用について、実際にこれまで使ってきた額と、今後ダムを建設する場合に使う費用、予想通り行くのかどうかの見通しも含めて示して欲しい。
→川上ダムについては全体の事業費が850億円でこれまで400億円あまりの費用が投入されている。今後、貯水規模により費用は変わってくるので、今、これくらいとは言えない。
(河川管理者)
- ダム建設事業費に補償費等が含まれていないのでは。また、内訳、算出根拠についても提示して欲しい。
→事業費には補償費等も含まれている。内訳は次回委員会までに提出する。(河川管理者)

○ 各ダムについての意見

- 宇治川の問題について、流下能力の向上に伴う環境に配慮した河川整備の具体的な工事手法が提示されていない。結局は疎通能力を大きくする＝掘削をすることなのか説明願いたい。景観対策など幅広い意見を汲み取りながら進めて欲しい。
→前々回の治水部会で説明させていただいた。ただし、天ヶ瀬の再開発や下流の堤防対策を踏まえて実施すると書いているので、今後実施する際に、住民の方々に説明し、意見を聴き、流域委員会にも諮りたい。(河川管理者)
- 川上ダムについて、3つの川のうちの一つの支川に川上ダムをつくるだけで、狭窄部による水害が解消できるのか疑問。もう少し水田とか森林とかいろいろなところに分担させて、それでもなおかつダムが必要という総合的な考え方も必要。また、伊賀地域の非常に複雑な気象条件や3つの川が合流するという流域の水文特性というものをもう少し分析する必要がある。
- 平成7年5月の琵琶湖の浸水については制限水位がプラス30cmになったことによる浸水被害であり、それ以前の被害とは状況が異なるため、全部1つに括って浸水被害とするのは問題ではないか。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から発言があった。

- 提示されたダムの見直し案は、「ダムは原則建設しない」という提言に基づいて考えられたものではないと感じた。「ダムが必要である」という結論に誘導する見直し案である。
- 今回説明されたダムの見直し案には流域委員会での2年間の議論が反映されていない。
- 川上ダムは最終的な総事業費の見通しが立たないまま建設が進められている。ダム建設コスト、費用の分担等を市民にも分かるように明示すべきである。

以上

※説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

淀川水系流域委員会 第21回委員会 結果概要（暫定版）

03.6.18 庶務作成

開催日時：2003年5月16日（金） 13：30～18：15

場 所：東洋ホテル 2階 大淀の間

参加者数：委員41名、河川管理者23名、一般傍聴者430名

1 決定事項

資料2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」（2003.1.17に確定した流域委員会提言の追加提言となるもの）を流域委員会の提言として確定し、河川管理者に提示した。

2 審議の概要

①第20回委員会の報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」に基づき、委員会、地域別部会、テーマ別部会の今後の進め方等について報告が行われた。

②一般意見の聴取・反映に関する提言について

資料2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」について説明が行われた後、「1 決定事項」に記したとおり、資料2-2を流域委員会の提言とすることが了承され、河川管理者へ提示した。

③説明資料（第1稿）のダム部分に関する説明と質疑応答、意見交換

○説明資料（第1稿）のダム部分に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった2ダムを含む5つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述についての説明が行われた後、資料3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。主な説明内容は「3 主な説明と意見」を参照。

○質疑応答、意見交換

河川管理者からの説明が行われた後、委員から、ダムの検討の進め方に関する確認、見直し案の説明や今後の検討方向に対する意見が出された。主な意見は「3 主な説明と意見」を参照。

④一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者7名から、「住民意見を聴いていく上でファシリテーターの位置づけが重要だ」「琵琶湖の環境保全を目的とした丹生ダム計画は妥当。早急に結論を」「水利権と使用実態の乖離が反映されていないなど、丹生ダムの渇水シミュレーション内容が不適切」「市民生活の安全確保のために大戸川ダム建設を」「湛水試験中に周辺地域の地盤に亀裂が入るなど、何が起きるか分からないのがダム建設。慎重な討議を」「気象の変動も考慮して余裕を持った計画を」「ダムの良い面だけを説明している。原資料をもとに議論すべき」等の発言があ

った。

3 主な説明と意見

①説明資料（第1稿）のダム部分に関する説明

○ダムの検討に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった2ダムを含む5つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述について下記の説明が行われた。

「今年の夏時点で策定予定の河川整備計画原案（法定手続上、厳密には原案（案）であるが、便宜上、以下原案と呼ばせて頂く）には“調査検討する”と記述し、調査を継続したいと考えている。調査検討の結果については、この流域委員会や自治体、住民に説明して意見を頂くことを予定している。計画に実施と位置づけられるまでは本体工事には着手せず、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う」

○丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダム計画の見直し案についての説明

資料 3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。

<丹生ダム、大戸川ダム計画の見直し案>

- i. 琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響および異常渇水時の緊急水の補給
 - ・琵琶湖の生態系保全のために行いする施策は緊急に実施する必要がある。
 - ・洪水期制限水位の変更等の琵琶湖の水位操作の変更は、基本的に、大雨の時の水位を高めることになり、浸水被害が拡大し治水上のリスクが生じる。そのため何らかの措置が必要であり時間を要するほか、琵琶湖周辺住民の理解が得にくく、直ちに実行することは不可能。
 - ・節水は流域の住民や工場などの平常時からの協力が不可欠だが、住民等の理解を得るためには時間が必要。また、効果は長期間では徐々に現れるが短期間では限定的。
 - ・残る方策として、琵琶湖に直接補給する貯留施設および琵琶湖下流河川に水を振替補給する貯留施設が緊急に実施可能。
 - ・平成6年の渇水時に20日間琵琶湖の水位を保持するためには15,000万m³必要。
 - ・琵琶湖の環境のために補給した水は、淀川水系の異常渇水時に下流に補給可能。
- ii. 亀岡地区の浸水対策
 - ・狭窄部上流の亀岡地区の浸水対策は重点的に実施する必要がある、水田の貯留機能強化、森林の保水機能、宅地嵩上げ、遊水池の対策が考えられる。
 - ・京都府は、S57出水規模で当面計画として河川改修事業を重点的に進めているが、当面計画以降の河川改修は一部保津峡入口部の河道改修が含まれている。しかし、当面は狭窄部を開削するといった、下流への流出増を伴う河川改修は望ましくないため、残る浸水被害に対して当面の対応として、日吉ダムの治水容量の増量が1つの対策として有効。このため、京都府の整備計画と調整を図る。

iii. 貯留施設の必要性、緊急性

- ・琵琶湖の生態系保全のための施策は緊急に実施する必要がある。その1つとして琵琶湖に直接補給する貯留施設および琵琶湖下流河川に振替補給する貯留施設が緊急に必要。
- ・琵琶湖の環境のために補給した水は、淀川水系の異常渇水時に下流に補給可能。
- ・桂川の亀岡地区の浸水被害軽減対策の1つとして、日吉ダム治水容量確保のための利水容量振替を検討する必要がある。
- ・丹生ダムおよび大戸川ダムは既にほぼ用地買収済みであり、上記の目的を早急に達成できる施設として可能性がある。これら以外に早急に実行可能で有効な貯留施設はない。

iv. 丹生ダム計画の見直し案

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急激な水位低下の抑制策としては、丹生ダム等の貯留施設が有効。また、琵琶湖への補給水を活用して淀川水系の異常渇水時に緊急水を補給できる。
- ・姉川・高時川では瀬切れが毎年のように発生しており、河川の生態系や利用の観点から、緊急に保全・再生を図る必要がある。農業用水等の削減により流量を確保することは極めて困難。丹生ダムからの補給は、瀬切れ解消等の河川環境の保全・再生に有効。
- ・姉川・高時川の洪水被害軽減のため、治水対策が必要。このためには、丹生ダムの建設が有効。なお、滋賀県の整備計画との整合を図る。
- ・今後、調査検討しなければならない事項は次の通り。琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響について。貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査。土砂移動の連続性を確保する方策の検討。利水について、早急な水需要の精査確認。

v. 大戸川ダム計画の見直し案

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急速な水位低下の抑制策としては、大戸川ダムからの振り替え補給と丹生ダムからの補給の連携運用が有効。振り替え補給に必要な水量と運用方法の検討が今後の課題。
- ・狭窄部の開削を当面できないことから保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の解消を図る必要があり、日吉ダムの治水容量を増量することにより浸水被害の軽減を図るためには、大戸川ダムへの利水容量の振り替えが有効。
- ・大戸川の洪水被害の軽減のため、治水対策が必要。このためには、大戸川ダムの建設が有効。なお、滋賀県の整備計画との整合を図る。
- ・大戸川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。
- ・今後、調査検討しなければならない事項は次の通り。琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響について。日吉ダムの利水容量の振り替えについての検討。貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査。土砂移動の連続性を確保する方策の検討。利水について、早急な水需要の精査確認。

<余野川ダム計画の見直し案>

- ・猪名川の現状と治水上の課題、猪名川の河川整備の考え方
- ・狭窄部上流の浸水被害の軽減対策：代替案の比較検討
 1. 既存施設の活用（貯留施設、森林の保水機能、田畑の保水機能）
 2. 既存ダムの有効利用（一庫ダムの放流操作の変更、洪水前の予備放流、堆砂容量の有効活用、利水容量の振り替え、嵩上げ）
 3. 新たな施設での対応（バイパストンネル、分水路、新たな遊水地の設置）
 4. その他の方法（土地利用誘導などのソフト対策）

※上記代替案のうち、実施可能で有効な案は次の通り。

既存貯留施設の活用、一庫ダムの有効利用（放流操作の変更、堆砂容量の有効活用、余野川ダムへの利水容量の振り替え）、新たな遊水池の設置、ソフト対策

1. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用、利水容量の振り替えおよび新たな遊水地の設置が有効である。
2. ここで、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設としては、余野川ダムが有効である。
3. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を軽減するために、兵庫県の整備計画と調整を図る。

※なお、全ての対策を実施しても、既往最大規模の洪水に対する浸水被害は軽減できない。狭窄部下流の河川整備の状況次第では、狭窄部の開削が浸水被害の軽減対策の1つとなる可能性があるため、狭窄部開削が浸水被害の軽減対策になりうるのか、検討を行う。

- ・下流部の浸水被害の軽減効果

余野川ダムの下流部浸水被害軽減効果について。S35.8 実績洪水、S28.9 実績洪水、S28.9 洪水の1.2倍・1.5倍・1.8倍の氾濫シミュレーション。

- ・余野川ダム事業の進捗状況について

余野川ダムは昭和58年に建設採択され、現在は本体工事のための関連工事を実施中。導水トンネルは概成、工事用道路は約46%完成、付替市道は約78%完成、用地は約99%取得済。

- ・まとめ

1. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用、利水容量の振り替え、新たな遊水地の設置が有効である。
2. 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。
3. 余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。

- ・今後、調査・検討しなければならない事項

1. 余野川ダムの貯水池規模の見直し、並びに余野川ダムおよび一庫ダムの貯水池運用の変更を行う場合の環境等の諸調査。
2. 土砂異動の連続性を確保する方策の検討。
3. 利水について、早急な水需要の精査確認。

<主な意見交換>

全般的な意見

- ・この河川整備計画策定のプロセスは、従来の方式と異なり、委員会が河川整備の理念を示した提言を提示し、河川管理者がそれに基づいて具体的な整備計画案を作成する過程にきている。今回、整備計画において最も利害が対立するであろうダムについての考え方が示された。これに対して、一定の時間、範囲にはなるが、委員会は議論を積み重ねて具体的な意見をきちんと言うべき。まさに委員会の力量が計られる（委員長代理）
- ・「ダム計画の見直しについて、調査検討が続いている間は、基本的に本体工事は実施しない」と河川管理者が明言された点については、従来のやり方から言えばかなり思い切った発言である。（委員長代理）
- ・本来ダム建設の目的の1つであった利水に関する精査確認について説明がないまま、利水容量確保という本来の建設目的を、環境容量確保や既存ダムからの利水容量の振り替えに変更すると説明されたが、こんなことが許されるのか。
- ・丹生ダム建設の目的の1つであった「淀川水系下流域のための利水容量確保」について説明がないまま、本来の建設目的が変更されている。なぜダムの必要性が変わったのかということについて議論をする必要がある。
- ・新規ダムの建設目的であった水資源開発について説明がないまま、既存ダムから利水容量を抜き取って計画中のダムの建設目的に振り替えるという説明を聞いていると、国土交通省が公共事業の許認可から計画、変更、管理まで行う仕組みでは歯止めがきかないのではないかと、住民の意見が反映されないのではないかと感じる。許認可を下す機関と計画する機関は別の仕組みが必要ではないか。
- ・河川管理者のダム計画の見直しの説明は、治水、利水を優先し、環境を後回しにしている印象を受けた。最初から環境を明確に位置づけて検討して頂きたい。

ダム計画の調査検討のスケジュールと委員会の関わりについて

- ・ダム計画については、調査検討を継続するということがだが、今後、委員会はどのように関わっていけばよいのか。調査検討のやり方や改善点等について意見を言えばいいのか。また、夏に策定予定の河川整備計画原案の時点で「調査検討を継続する」と記述されるのであれば、夏以降に出る調査検討の結果について、委員会が意見を述べる場を失うのではないか。
 - 調査検討のやり方や改善点等についてご意見を頂くことはもちろん、調査検討の結果が出た時点で委員会に説明してご意見を頂きたいと考えている。調査検討の期間は、各ダムにより異なるが、1～2年程度ではないかと思っている。（河川管理者）
 - 調査検討が終わったダムから順次、この委員会に説明をしていきたいと考えている。（河川管理者）
- ・治水と利水のプラス面と環境のマイナス面が天秤にかけられるような状態でなければ、バランスのとれた評価はできない。それはいつできるのか。
 - 流域委員会の提言の理念に沿って見直しを行っているため、従来の計画とはかなり変わっている。しかし、利水の精査確認も含めた調査検討があと数ヶ月ではできないため、夏に策定予定の河川整備計画原案では、ダム計画について「調査検討」と位置づ

け、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う以外は、「実施」としない、また「実施」と位置づけられるまで本体工事は原則行わない、としている。(河川管理者)

→ダム以外の事業も含めて「検討」と記述したものに対しては、調査検討の妥当性や、やり方、方向性が適切か等を議論頂き意見して頂きたい。(河川管理者)

検討プロセス、代替案の比較について

- ・多目的ダムのコストを誰がどのように負担するのか、というコストアロケーションの検討を行い、ダムの必要性和合わせて議論し精査する必要がある。
→そういったことも検討し、実施の段階として委員会に提案するときには、財源やコストアロケーションの問題についても示すのが当然だと考えてる。(河川管理者)
- ・ダム計画の見直しを進めていく上では、河川の汚染や水没する森林といった自然環境の経済的な評価について検討が必要。植木1本の環境保全効果を分析できる手法も開発されている。
- ・費用効果分析、費用便益分析の両方が必要。その際には、これまでに費やした費用も含めて代替案比較を行うべきだ。余野川ダムの説明では、代替案を実施するために必要な全事業費と、今後必要なダム事業費が比較検討されていたが、これでは不公平。過去に費やされたダム事業費も含めて比較検討すべきだ。
- ・余野川ダムの代替案の説明で、水田のあぜ道を高くして遊水効果を生み出す案について、「社会的影響が大きい」との評価がされていた。その意味も含めて説明頂けるとそれを克服する方法についての検討も可能となる。

住民参加、住民意見の反映について

- ・ダム計画に住民意見がきちんと聴取・反映されるよう提言に沿って何らかの記述が欲しい。
- ・ダムのように大規模な予算を使って実施される公共事業では、地元だけが「関係住民」ではない。一般意見聴取・反映に関する提言に記述されている「関係住民」という言葉の規定をよくご理解頂きたい。

今後の審議の進め方

- ・今後開催される地域別部会やテーマ別部会では、ダム計画の見直し案の中身について議論をして頂きたい。本日の説明では不十分な点、不鮮明な点等について、委員から事前に質問や意見を提出して頂き、それを踏まえた上で、各部会では調査検討のやり方や妥当性等を議論を積み重ねて、河川管理者に意見を言って頂きたい。(委員長代理)
- ・ダム計画見直しの調査検討に1~2年を要し、その調査検討の結果を本流域委員会に説明して意見を聴きたいと河川管理者が考えている以上、流域委員会も解散するわけにはいかないのではないかと個人的には考えている。しかし、今後の流域委員会の運営については、委員の意見を聞いた上で決めていきたい。(委員長)

その他

- ・今回のダム計画の見直し案が事前に新聞報道されていたが、記事に接した一般の読者は「や

はりダムがつくられるのか」という印象を持ち、委員会での議論に支障が出てしまう。慎重に情報を管理して頂きたい。

→昨日の夜から多くの取材を受けたが、全てのメディアに対して、「委員会で説明する」と対応した。近畿地方整備局からは何も情報提供していない。(河川管理者)

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者7名から発言があった。主な意見は次の通り。

- ・水余りの現状を考えると、一庫ダムから余野川ダムに利水容量を振り替える必要があるとは思えない。
- ・ダム計画の見直しの調査検討の結果については、住民にも意見を聴くと説明をされていたが、そのスケジュールについて河川管理者にお聞きしたい。
 - 調査検討の結果が出たダムから順次、住民の皆さまに説明をしていきたいと考えている。その際には、委員会から頂いた一般意見の聴取反映に関する提言の中でできるものはすぐにでも実施していきたいと考えている。(河川管理者)
 - 住民意見を聴いていく時には、資料 2-2 に記載されているファシリテーターの位置づけが重要だ。中立、公平なファシリテーターを育成していく必要がある。
- ・琵琶湖の水位低下や高時川の瀬切れ解消など河川環境保全を目的とした丹生ダム計画は十分理解できるものだ。地元住民としてはできる限りの協力をしたいと思っている。丹生ダム建設のための調査検討に1~2年をかけていては、地元住民の考え方も変わってきて、大変大きな問題が起こってくる。早急に結論をお願いしたい。
- ・第9回委員会で意見を発表した下流の淀川流域の農業用水の慣行水利権と使用実態の乖離が反映されていないなど、丹生ダムの渇水シミュレーション内容が不適切だった。同じようなことが、他の検討についてもあるのではないかと。今後の検討をお願いしたい。
- ・太古より洪水に悩まされてきた大戸川流域の安全と安心を確保するために、行政と地域住民が一眼となって大戸川ダム建設を進めてきた。利水や環境も重要だが、治水のためにダム建設を進めて頂きたい。また、大戸川ダムの適切な運用により環境流量を確保し、清流がよみがえるような事業をお願いしたい。
- ・先日、奈良県の大滝ダムで湛水試験中に周辺地域の地盤に亀裂が入って問題となったが、何が起きるか分からないのがダム建設だ。有識者等の意見を聴きながら住民とともに、本当にダムが必要なのかどうか、慎重な討議をお願いしたい。
- ・現在、気象が非常に大きく変動している。どのような変動が起きるか分からないということを考慮して、余裕を持った計画が必要だ。渇水を我慢するというのがあれば、一庫ダムに2年間水をためずに自然に戻すくらいのことをやって、検証する必要がある。
- ・本日のダム計画見直しの説明では、ダムの良い面だけが説明されていた。河川管理者は、例えば、余野川ダムの代替案の1つとして、猪名川の河道掘削の原資料を持っているはずだ。委員会に提出されている資料だけではなくて、原資料をもとに議論すべきだ。

以上

※説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

琵琶湖部会一般意見聴取試行の会(2003.5.25 開催) 結果報告
テーマ：これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会

2003. 5. 29 庶務発信

開催日時：2003年5月25日(日) 13:30~17:00

場所：大津商工会議所 2階 大ホール

参加者数：委員8名、他部会委員5名、一般傍聴者90名

1 本日の試行の会について

嘉田委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。

2 一般からの意見発表と質疑応答

6名の発表者から各15分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各5分行われた。

① 金尾滋史氏(滋賀県立大学大学院)

発表内容：学生に何が提言できるのか；社会的利害にとらわれない、「国内移入種」が多いなどの学生の利点を活かし、新しい価値観をもって地域住民や行政との新しいつながりを作る、など

② 市橋宏文氏(京都精華大学)

発表内容：川と人との物理的、社会的「距離」をいかにして近く保つか；地方ごとの知恵や情報、さらには専門家の意見を共有し理解する、自分から自然に近づき体験する、など

③ 北山泰三氏

発表内容：水の浄化技術の進展等が逆に水への関心を薄れさせているが、一方で琵琶湖や川の汚染が進んでいる。浄化にむけた長期的計画、技術的検討が必要、など

④ 石山一光氏(京都精華大学)

発表内容：経済至上主義や権力集中から来る公共事業の問題点とそれに対する一般市民の責任、人と物や自然との「つながり」を再生する必要性、など

⑤ 安東尚美氏(流域調整室 代表)

発表内容：治水か環境か、というくり方ではなく、治水も環境も土地利用も農業生産も含めた人間にとっての環境指標を提唱、わかりやすい治水や地域防災計画を求める、など

⑥ 野田岳仁氏(Youth Water Japan 代表)

発表内容：討論会への提言；1) 淀川水系流域委員会に世代別部会を設置する。2) 「コミュニティの水を飲む」マイボトル(水筒)キャンペーンを行う。

3 自由討論

「若者の視点の特徴とは」「それをどのように社会参加の仕組みにしていくか」という論点をもとに、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・若者は自由な意見を言える立場にあるが、その強みを知らない／自分が行動することで何か動くという達成感を体験したことがある人は少ない／その機会は自分で作るか与えられるかだが、最初は与えられると入りやすい／家族、地域が出発点。「環境」というと「行政や専門家のやること」となり関心が薄くなる／自由に意見が言える反面、後ろ盾がなく実際に働きかける窓口がない／(社会人の場合は)組織に頼る気持ちが自分を縛る。スタンスを明確にすることが大事、など
- ・若者に伝えるには、メッセージを歌で伝える、クラブイベントなど若者独自の情報伝達手段、やり方を活用すべき／流域委員会は大きく宣伝することよりも長期的な視点で治水や利水をよりよくしていくことが目的／無関心になってしまっている人の意見を踏まえた提言を、など
- ・住民参加部会に世代別部会を／世代別に分けない方がお互いに学べる／住民参加についてだけでなく、環境、治水、利水など幅広く若者に議論に参加してほしい、など
- ・本日の会のアウトプットは、どのようにして取り扱うのか。
→本日の結果はホームページ等で公開し、今後具体化する際に部会や委員会で議論することになるだろう。

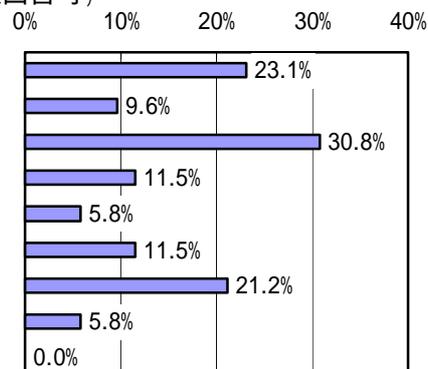
以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会に関するアンケート 集計結果

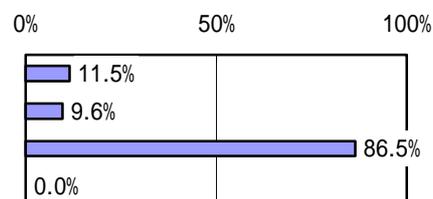
Q1. 本日、この会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください(複数回答可)

項目	件数	構成比
1 委員から案内された	12	23.1%
2 知人(委員以外)から案内された	5	9.6%
3 庶務から案内チラシが届いた	16	30.8%
4 流域委員会会場でチラシを見た	6	11.5%
5 市役所など公共施設でチラシを見た	3	5.8%
6 行政関係者から案内された	6	11.5%
7 インターネットホームページ	11	21.2%
8 その他	3	5.8%
n 無回答	0	0.0%
回答者数	52	100.0%



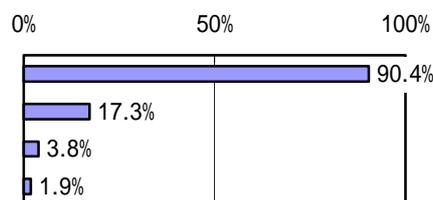
Q2 - 1. 実施する曜日と時間について(複数回答可)

項目	件数	構成比
1 平日の昼間がいい	6	11.5%
2 平日の夜がいい	5	9.6%
3 土・日・祝日がいい	45	86.5%
n 無回答	0	0.0%
回答者数	52	100.0%



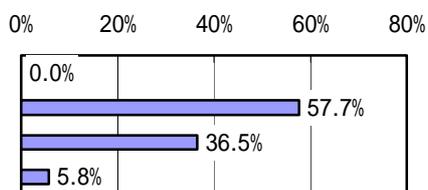
Q2 - 2. 実施場所について(複数回答可)

項目	件数	構成比
1 街中の交通の便がよい所がいい	47	90.4%
2 川の近くなど自然に触れあえる所がいい	9	17.3%
3 その他	2	3.8%
n 無回答	1	1.9%
回答者数	52	100.0%



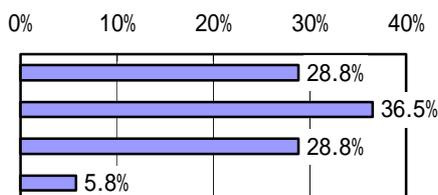
Q2 - 3. 自由討論の時間(60分程度を予定)について

項目	件数	構成比
1 長い	0	0.0%
2 適当である	30	57.7%
3 短い	19	36.5%
n 無回答	3	5.8%
回答者数	52	100.0%



Q2 - 4. 本日の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の運営方法について

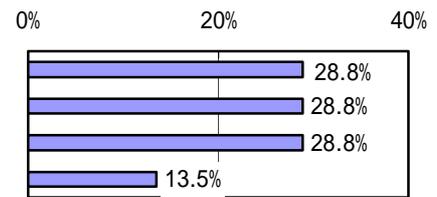
項目	件数	構成比
1 満足している	15	28.8%
2 どちらとも言えない	19	36.5%
3 やや不満がある	15	28.8%
n 無回答	3	5.8%
回答者数	52	100.0%



Q3. 本日の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の内容についてお伺いします

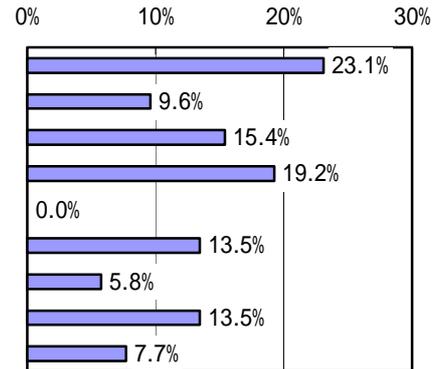
Q3 - 1. 本日の一般意見聴取試行の会を通して、満足されましたか。

項目		件数	構成比
1	満足している	15	28.8%
2	どちらとも言えない	15	28.8%
3	やや不満がある	15	28.8%
n	無回答	7	13.5%
回答者数		52	100.0%



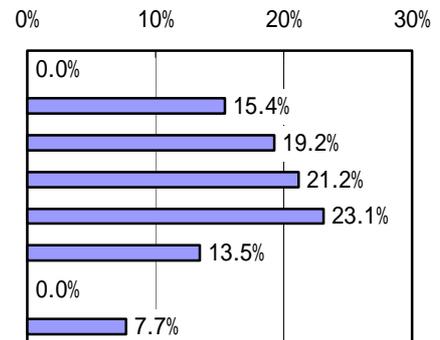
Q5. [職業](複数回答あり)

項目		件数	構成比
1	公務員(河川関係者)	12	23.1%
2	公務員(その他)	5	9.6%
3	NPO等関係者	8	15.4%
4	会社員・会社役員	10	19.2%
5	自営業	0	0.0%
6	学生	7	13.5%
7	主婦	3	5.8%
8	その他	7	13.5%
n	無回答	4	7.7%
回答者数		52	100.0%



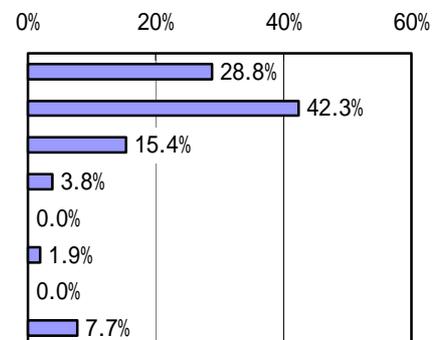
Q5. [年齢]

項目		件数	構成比
1	20歳以下	0	0.0%
2	21～30歳	8	15.4%
3	31～40歳	10	19.2%
4	41～50歳	11	21.2%
5	51～60歳	12	23.1%
6	61～70歳	7	13.5%
7	71歳以上	0	0.0%
n	無回答	4	7.7%
回答者数		52	100.0%



Q5. [お住まい]

項目		件数	構成比
1	京都府	15	28.8%
2	滋賀県	22	42.3%
3	大阪府	8	15.4%
4	奈良県	2	3.8%
5	兵庫県	0	0.0%
6	三重県	1	1.9%
7	その他	0	0.0%
n	無回答	4	7.7%
回答者数		52	100.0%



【アンケート結果・資料編】

Q1. 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会に参加いただいたきっかけは？(複数回答可)
9 その他
意見発表者(石山さん)から案内
河川管理者の一員として
行政関係者として

Q2 - 2. 実施場所について
3 その他
今回の会場のように、駅からも程々であり、環境的にも湖畔であり、非常によい場所と思う。
時と場合によって、行う場所を変えていただけるとうれしい。

Q2 - 3. 自由討論の時間について
60分……………2名
90分……………5名
90～120分……………1名
120分……………5名
半日……………1名

Q2 - 5. 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の運営方法について
天ヶ瀬ダム再開発について流域委員会4月検討資料を事前配布してほしかった。 こういう検討をしていることは、宇治市民、宇治市議会など利害関係者に公開すべき(持ち出し禁止のため私からはできません。)
イベント企画による地域住民参加を促す。
インターネット、メーリングリストにてもっと多くの住民の意見を聞く。
円卓を囲む席の配置も会場の人たちの意見が出やすいやり方でよかったと思います。
活動していない人、環境問題に関心のないのが一般の人ではないか。 人選に問題がある。
聞いているだけの委員は一般傍聴席にいるべき。
行動を起こす前の人の理念を議論したり、やり方、方法論を議論しても、あまりというかほとんど意味がないと思います。 いろいろな信念があるのが、事実でありその信念にそって行動した結果の報告会の場とされたらどうでしょうか。 聞きにくる価値があると思いますし、自分も思います今日の野田さんみたいに。
この場にそぐわない発言が少しあった。 県河港課の話は良かった。
社会参加の方法として自治体経由の回覧板形式が良いと思う。家族会議を通じたり、一番気楽な家庭教育である。

Q2 - 5 . 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の運営方法について

自由討論で良い意見が多くきかれるので、自由討論の時間を多くとってもらいたい。

自由討論の時間について、少なくとも半日は討論しなければ

自由討論の時間について、テーマを決めると難しい

- ・自由討論の時間について、導入部での各自の主張は自己紹介程度に短く。
- ・毎回、発表者を選ばれるのに苦勞が多いようですね。

住民への連絡方法としては、行政機関(縣市町)を通じ宣伝しては、

- ・選択項目に「不満」がないのはおかしい。
- ・発表者の方があまりにも準備不足である。本日の会において何を問題提起したいのか、発表するからにはきっちりと整理・準備をしてのぞむべきではないか。

税金の大部分を負担している、働いている世代(30~50才代)の意見を聞く機会を設けるべきと考えます。

- ・大学等にもっと情報を流せば良いのでは
- ・自由討論の運営が少し下手すぎ(身内ばかりの発言が強い。自由討論ではない。結局対談になっている)

- ・多様な意見があって、発表者の選考はよかったと思う。
- ・琵琶湖部会の委員の出席が半分弱であり、普通の出席率なのか説明が聞きたいと思った。
- ・もう少し会場の意見をきく(多くの発言者から)時間があればよかったと思う。

妻や子供を連れて来れない。
いろんな貴重な意見を生で聞かせてもあげたいが、長くは持たないので、子供たちが遊ぶなりできる"もの"もあればなあと思います。

発言者として参加させていただきましたが、とても勉強になりました。あまりにも情けない発表でしたので、次回には努力したいと思います。

発言者に学生が多く「若者 = 学生」という感じになり「学生だから好きなことが言える」という発言まででていた。若者は、学生だけではないと思いますのでそういう人達の意見も聞いてほしい。(希望者がいなかっただけ?)
ただ、学生以外の意見は言いにくかったと思います。また、学生であろうと発言には責任をもってほしいと思います。(たぶんもっているとは思いますが。)

発言者の意見をもっと対立的にすること。賛成派、反対派は意見交換するとか、
一方的な意見の述べ合いで参考にならない。

発言者のもち時間(15分+質問5分)が少し長かったのでは、発言者への会場の質問を受け付けるなどした方が良かったのでは?

発表者、委員のみの議論の時間が長すぎる。
本来の趣旨でもあるように、こういう機会にこそもっと会場と一体となった議論が必要。

一人一言といった事ができ、参加者みんなの意見が聞けるような方法がないかな?と思います。
一般の人達の意見がもっと発言出来るような方法がないだろうか?

もう少し、傍聴している人の意見を言いやすい環境を作っていただきたいです。

- ・もっと会場の参加者に発言させるべき。
- ・委員の話が長い。もっと短くするべき。

若い人への会の案内がどのようにされたのか、発表者の選択までの時間は十分だったのか。出席者の片寄り(若い人が多い)が気になった

特にありません

Q3 - 2 . 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

一般意見聴取試行の会に「何を期待するか」が不明
今回はたまたま「若手の意見」を企画した程度の意味しかない。
住民参加の必要を掲げているが、そのための具体的実行案を作ることではないか。

一般の人の意見聴取になっていない。

いろいろな意見が聞けて、住民として、母親として何をすべきか考えました。
一つの意見にまとまるのはむずかしいと思いますが、皆が自分の立場を忘れて、地球規模で何をすべきか考えて行けば、よいのではないのでしょうか。
本日は参加出来てとてもよかったです。

いろいろな分野の人達の意見を聞いてよかった。

・会の目的が十分理解できなかった。
・年を取った者として、出席をためらった。

回を重ねるといいと思います。

川の役割は、心に対する役割も大きくしめると思います。汚さない事は、工事、家庭雑排水だけでなく、川に遊びに来る人達のモラル、責任も求めていかなければならない(琵琶湖も含めて)

関心のない人に意見をどう伝えるかという事が大きなテーマであったが、今、淀川流域委員会の提言がマスメディアに取り上げられて意見が伝わることは間違いなくと思う。
ただし、その点を利用して大きな声を上げようという人が出てくることは間違いなく、opinionではなく事実に基づいた議論を続けることが必要である。

来ていただくのではなく、集会の場に出かける発想も大事ではないでしょうか。

議論が発散している。
河川をもっと真剣に考えてほしい。(河川に関する話題をもっと特出すべき)

こういう形でも、一般の意見をきく場を持つことは大切だと思います。どれだけ「反映される」か注目していきたいと思います。

・国交省 淀川事務所は、文部科学省と協議し、湖沼河川に自治体と協同でピオトープを実現し、子供に水の環境生態について理解を深めて頂きたい。
・農・工業、生活排水について、生活者が理解できるよう、産官学がアピールしてはどうか

・このような会があること自体、知らない人が多いので、どのようにしたら一般の人達が興味を持ち参加できるのかといったことを考えていくことが大事だと感じた。
・興味のない一般の人が多い場合、一般意見聴取そのものが成り立たない可能性があるため、直接的な興味がない人も参加できるようにしていくことを考えていく必要があると感じた。

今回の試みは、とてもよいと思います。
まずは実体としてどんな状況なのか(世代間ギャップも含め)知るためにも、このような機会を続けていただきたいと思います。

次回も開催して下さい。琵琶湖部会の意欲に敬意を表します。

時間が短く伝えられなかった。

・地元の人意見も聞きたかった。
・学生の討論会みたいになったのは少し残念でした。

自由討論にエンジンがかかるのに時間がかかるので、討論時間は長めが良い。

・水害経験のある人の意見を聞く事。
・マナー向上、廃棄物処理、魚釣り、人間と力の倍増と自然の力差の拡大問題、環境一辺倒よりマナーの向上を図る事を考えよ！
増水時で船が航行できること、切れないテグス、破れない網

大学生を始めとする若い人達の考え方が伺えて興味深かった。

Q3 - 2 . 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

ダム関係の行政機関に係るもので、ダムに関する意見がもっと出ると期待していたが少なく残念であった。県でもダム計画があり進行中で地元(ダム周辺)住民の理解を得て進めており、また、川づくり会議等で一般住民の意見聴取し、河川整備計画としてまとめる段取りですが、淀川部会でも意見を聴く場を再度設定してはどうか。

・多様な社会層から意見をきくという今回の試みは、意義があると思う。
・「つながりがなくなってきた」という意見があったが、今後の行政の取り組みとしては、まさに広く意見を聞いてコンセンサスを得ていくことが必要だと思う。

討論が討論になっていない。
これまでの流域委員会と同様、各人が自分の意見(言いたいことを)を話すだけ、議論になっていない。

野田さんの「コミュニティの水を飲む」というのは良いアイデアだと思う。町内においてタダの水があれば喜んでくみに行きます。残念ながら夏の水道水はまずいのです。ぜいたくなモノなので、水があれば生活できますが、おいしいモノがあればそちらに行きます。これは生活の一部です。環境に関心のない人もおいしいもの、水道水よりも混ぜもののない“安全な”水ならば関心がもてるのではないだろうか。一般の方で「間接的なアクセスを」といわれました。この「町内(コミュニティ)の水」はその一つに使えるのではないだろうか。

発言内容をホワイトボードに書かれていることは良いことだと思いますが、見にくい。残念。

発表意見は、意見が具体的で、提案も具体的なものに限るべきである。

・発表の意見は専門性の高い話題が多いかと思いましたが、そうでもなかったので聴き易かった。その反面具体性にかけていたと思われます。提言になっていない意見が多いのでは…。提言されないのであれば、議論の場になればいいと思います。
・嘉田先生はとてもファシリテーターするのが上手だと思いますが、いかんせんまとまりすぎな感が否めないように思います。もっとざっくばらんに話ができたらと思います。

日野川について要望書を提出しますのでよろしく願います。

・琵琶湖で農業・漁業をやっていた人の意見発表が残念。
・学生さんがしっかりした意見を持っていることに感心しました。

方法論としてのやり方に対する意見になったり、嘉田委員が論点の矛盾をついてみたりされてますが、意見を建設的にするためにも、事実の報告に限ったりしたらどうでしょう。

本会のような会は止めたほうがよい。

本年度中に、法に基づく河川整備計画が策定され、それに基づき、事業が進められていきます。流域委員会の提言までに、もっと多くの意見聴取の機会を得ることが、大切だと感じました。

また若者として参加したいと思います。

もっと意見が言える場がよいと思います。時間もとらなければならないと思います。

・もっとPRしていくべきである(そのようなものがあることを知らなさすぎる人が多いと思う)
・できれば定例化してほしい。

流域委員会で議題になっている、地域の人達と河川の治水・利水・環境について話し合える場を設けるべきである。
やはり、関係者として地元の人々の意見を大切にすべきである。

若い方々の自由な立場からの意見が聞けるオープンさは楽しく、なるほどと思える部分も多くあった。しかし、前半の3人の若者の意見はそれぞれの動きだけが出された感だけ残った。基本的に自分もこんなことやっているよということだけでよいのなら、意味があるかもしれないが、後半とは違った感じがします。

若者を特別視した扱いで進められている。環境に興味のある学生は非常に多い。もっとアピールしていくことが必要だと思う。
大学内で、こういう委員会があるという告知も見つけないのが実情である。

・若者論は大切ですが、別の場所でやるべき内容になっていたのでは。
・そもそも本日のタイトルは「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」であり、今日の議論の内容は本当にこれでよかったのでしょうか。せっかくの休日をこの会議の参加に使ったのは間違いでした。

Q4. 本日の会は、21世紀の社会の主演となるべき若い人たちから意見を伺うことを主眼において開催しました。若い人達からの意見聴取方法について、ご意見、ご提案等あれば、ご記入ください。

委員会で討議されている問題や提言は、特に琵琶湖部会では河川整備だけでは解決できないことが多い。委員会として他省庁、自治体、関係団体との連携、行政の垣根を取り払い法等の具体的な方法や提案を示してほしい。現状のままでは、貴重な意見や問題点が、葬られる事になると思う。

高校生や中学生に意見を求めるならば、流域の府県の教育委員会(高校の場合)、市町村の教育委員会(中学生、小学生の場合)を通して、各学校単位でも意見を求めることができるでしょう。

この「淀川水系流域委員会」の活動に若い人達からの意見聴取は必ずしも必要ではないし、この問題解決に老人は賢人であるには変わらないのである。若者の教育の場として参加には問題ないが、問題は、琵琶湖部会として「琵琶湖の環境」について「住民参加の活動」が効果のあるものにする具体化への取り組みが必要と思う。

- ・最近被災した経験のある人の意見も欲しい。
- ・水害経験の承継等の意見は全く無責任である。
- ・老人と若人との意見交換会形式もあるべし

事前に広く知らしめる必要性

少なくとも滋賀県内の高校・大学くらいにリーフレットを届けてはどうでしょうか。それを読んだ若者が一人でも来てくれたらいいのでは・・。

- ・テーマを決めておいて車座で実施する。
- ・本日の若い人達のグループに広報する。

とりとめのない意見が多かったと思う。

何度も開かれる中で、新たな試みを工夫していくことだと思います。今日もこれだけ多くの方が集まってこられているのは、淀川水系流域委員会への関心の高さの表れですね。次回、楽しみにします。

21世紀の主演なら、それぞれ20回以上を超えている委員会・部会の傍聴にまず参加する必要がある。住民参加部会に「若者部会」を作るといのは、ぜんぜん分かっていないのだろう。平日に行われているので、本日の6人は平日には参加しにくいのであろうが。傍聴の若者もそれであらう。

農協・漁協・森林組合・生協などで募ってみられては？

本当の一般の人の意見を聞くのが、この会の目的ではないか。

まず、関心のある人を増やさなければならない。具体的な方法はないが、マスコミから聞くより、家族や知人から聞くクチコミの方が説得力がある。一人でも多くの方が世間の会話で話をするのが遠回りでも大事なのかと思う。そういう点で最も住民に近い市町村の取り組みが重要である。市町村によってレベルは、まちまちなので、国は県や市町村に「大事なことを具体的に」もっと指示をすることが必要なのかも知れない。淀川流域委員会から直接市町村に働きかけても良いのかも知れない。

もっと多くの意見聴取する方法を考える事。

もっとディスカッションできる形の方がいいです。

・“若い人”から意見をきくということであれば、応募要項にもある程度の年令を明記した方が主旨が伝わりやすかったのでは？
・話の内容が「地域住民参加(方法)について」が主であったのが残念。淀川水系の開発についてつっこんだ発言がほしかった。

若い人だけなのか、水害経験を有する地元の長老の意見を集める必要があると思う。

若い人達がこの人数で来ている方だというので驚きです。私の思うには、若い人達は環境問題を知っています。これは、いろいろな媒体があふれている為だと思います。がしかし、“気付いていない”というか理解していない分、分かっているのに気付かないという状況はほんの少しのキッカケで変えることができると思います。全然違った角度からとどろんアプローチすることを私はしたいと思います。

<p>Q4. 本日の会は、21世紀の社会の主役となるべき若い人たちから意見を伺うことを主眼において開催しました。若い人達からの意見聴取方法について、ご意見、ご提案等あれば、ご記入ください。</p>
<p>若い人達からの意見を伺うという事であれば、せっかく世界子供水フォーラムなんかも開かれた事もあり、その参加者からの意見も聞いてみたいと思いました。</p>
<p>若い人達だけで討論できれば、委員も一般傍聴席にまわる。</p>
<p>若い人たちの意見 不満 になりがちなので、何を問題としているのか、どんな理想を持って、現状をどう考えて、どんなことを考えているのか(行動したのか)といった、建設的な意見となるような枠組は提供してほしい。</p>
<p>若い人達の意見の中には、社会生活・基盤は自分達でつくる。それは、リスクも伴うという事が忘れがちであると感じた。 実生活で便利さを体で得てしまった時、又、自然の生活に戻れるであろうかと疑問を感じました。 今は、コンビニに行けば生活ができます。一世代前は、店に行っても、物は加工しないと食べることもできませんでした。便利さは人の感覚を鈍らすということを、生活を通じて見直してほしい。法とは別に、努力できることと感ぜま す。</p>
<p>若い人達の考えが新しいかどうかはよくわかりません。当委員会が若い人を見つけようという意図は一定の目標に達成したと思いますが、より具体的な動きが聞けるパネリストを希望します。 運営ご苦労様でした。</p>
<p>若者からの意見をどんどん出してくれと言っているにも拘わらず、若者参加の話になったとたんに、「若者がそもそも流域委員会に来てない」だの「委員会にも来ずに勝手なことばかり言う」だのと罵り始めた。これはどういう事か。川に対する自由な意見を発言することが出来るというのが、委員会のメリットであるはずなのに、これでは発言を制限している。参加したいという若者に対して「流域委員会に来てないからダメ」とか「まず委員会を見てから言え」とつっぱねる行為は多様な意見の吸い上げを疎外する結果となるであろう。年寄りだけが満足する会であってはならない。ちなみに、私も、若者部会があれば参加したいし、委員会に参加できるならばしたいと考えている一人です。</p>
<p>若者は環境への関心を持っている、大学において環境××と名が付く学部・学科の多さはその表れである。</p>
<p>若者や他県の人意見は、違った角度からの意見として、とても有効ではないでしょうか。ただ一つのことだけを考えてしまう傾向があるように思いますので、いろいろな角度から見るようにして行けばよいと思います。 若者は与えられたことをする(与えられた場で意見を言う)のみではなく、自らが「聞いてやろう、見てやろう、やってやろう」の精神で、これから進んでいけば、新しい未来が開けて行くのではないのでしょうか。 今回発表されたような若者が増えることを祈っております。</p>
<p>淀川水系委員会の提言さえも国交省に取り入れられない様子であるが、徐々に世代交代が進み、若い人達の意見が取り入れられるようになっていくことを期待する。 ただ今日の意見を聴く限り、どうしたいという目標がまだはっきりしていないように感じられた。 今日の意見の中では石山一光さんの言われていることが全ての元凶のように思われる。委員会でも色々出されてきた話は技術面、専門知識的なものばかりのように思われる。</p>

Q5. 職業
8 その他
パート……………1名
フリーター……………1名
無職……………3名

開催日時 : 2003 年 6 月 10 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 40

場 所 : 大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 7」

参加者数 : 委員 14 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 92 名

1 決定事項

- ・原案に対する部会としての意見とりまとめについては、作業部会を設置し、リーダーを中村委員とする。進め方等については中村委員に一任し、必要な場合には委員間での検討会を開催する(部会後に行われた中村リーダーを中心とする委員の打合せにて、全委員が3つの検討班に分かれて検討を進めることが決まった)。
- ・部会委員の有志が5/25に開催した一般意見聴取試行の会に続いて企画している試行の会(資料2-2参照)は、部会が認める会として開催する方向で進める。
- ・次回部会は7月9日(水)13:30~16:00に開催する。予定していた6月26日(木)は、部会としては開催せず、必要に応じて検討会を開催する。

2 審議の概要

①委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに報告が行われた。

②5/25に開催された琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の報告

資料2-1「琵琶湖部会一般意見聴取試行の会(5/25)の報告」をもとに報告が行われ、参加した委員から「若者討論会という初めての試みであったが、新鮮な意見が聞けて参考になった」「広報が不十分だったため参加者が学生を中心に都市部の若者に偏り、反対意見があまり出ない身内の会の感があったことが反省点」「今後は都市部、ダム建設の地元、ダムの水を利用する下流域等から参加者が集まる討論会を開くべきである」等の意見が出た。

③「説明資料(第1稿)」「具体的な整備内容シート(第1稿)」および「4/21および5/16委員会でのダムに関する説明資料」に関する意見交換

資料3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)(庶務による琵琶湖部会関連箇所へのマーク入り)」、資料3-2「今後の琵琶湖部会における検討について」、資料3-4「説明資料(第1稿)および具体的な整備内容シート(第1稿)の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等」をもとに、意見交換が行われた。

<主な意見>

○審議の進め方について

- ・提言と整備計画との全体的な整合性についての検討と、各項目別の具体的な議論とを平行して行うべきである/時間的制約を考えると、具体的議論を優先させるべきである等

○ダムについて

- ・ダム建設(公共事業)の目的を変更する場合そのプロセスおよび社会的合意の再形成のあり方について議論が必要/ダムが与えるマイナス面の影響も含め、全体的でより科学的、長期的な影響を検討・提示すべき/ダム建設の目的が利水から環境保全に変わるのであれば、国土交通省だけではなく、各省庁横断型で検討すべきではないか等

④今後の進め方について

<一般意見聴取試行の会の開催>

部会委員有志より、資料 2-2 をもとに次回の一般意見聴取試行の会の開催について提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。

<琵琶湖部会意見のとりまとめ>

部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。なお、作業部会の主な役割としては、以下の内容が確認された。

- ・提言や部会での議論をもとに原案に対する琵琶湖部会としての意見をまとめ、部会に提示する。
- ・意見が分かれているものについては、論点等を示して部会での議論を促す。

⑤一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から、「委員会に寄せられたダム建設に賛成する趣旨の一般からのご意見について補足説明を求める委員の発言があったが、意見を送った本人は、姉川河口で漁業を営んでおり、ダム建設による流量の回復に期待していると聞いている」「資料 3-3 の P4 で、『自然が自然を、川が川をつくる理念を具体化していくための指標をつくるべき』とあるが、この評価基準等を議論し、委員会として統一見解を出すべき」等の発言があった。

以上

※このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月7日（土） 15：00～16：45

場 所：池坊短期大学 美心館 地下1階 アssenブリホール

参加者数：委員12名、他部会委員2名、河川管理者33名

1 決定事項

- ・原案に対する委員の理解のレベルを上げ、部会での議論が深まるように、各委員は次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および6/20の委員会で提示される予定の説明資料（第2稿）を精読した上で、以下の分担に従って論点や意見を整理する。

木津川：大手委員、川上委員、榊屋委員、原田委員

桂川：塚本委員、渡辺委員、田中委員、和田委員

宇治川、瀬田川：山本委員、今本委員、寺田部会長

淀川本川：有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、（細川委員）

川上ダム：原田委員、川上委員

天ヶ瀬ダム：山本委員、寺田部会長、和田委員、（寺川委員）

大戸川ダム：今本委員、榊屋委員、田中（真）委員、（寺川委員）

注1）欠席された委員（下線の委員）は、部会長の指名で担当を決定した。

注2）カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

- ・次回の淀川部会検討会は6月26日（木）15:00～18:00に委員のみで行う。各自の担当箇所の検討内容を発表し、次回の部会で議論すべき論点や検討の進め方を検討する。
- ・次回淀川部会（公開）は7月5日（土）13：30～16：30に開催する。

2 審議の概要

①委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

②部会での検討事項およびスケジュール

部会長から「現段階では河川管理者から出された資料に対して委員の理解が一定レベルに達しておらず、部会として検討できる状況に無い」という問題提起が行われた後、部会長からの提案をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討され、上記「1.決定事項」の通り決定した。

3 その他

- ・各委員が担当の部分を検討する際に、資料内容に対して不明な点等があった場合には河川管理者から回答頂く。その際の手順等については後日庶務がとりまとめ、お知らせする。
- ・最後に残った時間で意見交換が行われ、主にダムについて「琵琶湖の一定レベル（例えば平成7年5月の浸水レベル）の浸水被害の軽減については、天ヶ瀬ダムの改修なしに瀬田川の改修のみで達成できるのではないかと。すべての場合で両者をセットでやらなければならないような説明となっているのでは」等の意見が出された。

以上

※このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。